

## 『情報ネットワーク・ローレビュー』第18巻投稿募集

学会誌『情報ネットワーク・ローレビュー』第18巻刊行に向けて、論文、研究ノートを次のように募集します。職業研究者にとどまらず、実務家の方々、大学院生による積極的な投稿も期待いたします。

●投稿原稿の内容：本学会の研究活動の対象としてふさわしいテーマであること。

●投稿原稿の種別：論文および研究ノート

●投稿資格：原則として、本学会の会員であること。共著の場合は、共著者のうち最低でも1名が本学会の会員であること。非会員の方が投稿資格を得るためには、原稿提出締切よりも前に本学会ウェブページの「**情報ネットワーク法学会 入会申し込みフォーム**」から入会申し込みを行ってください。

●投稿申込締切：2019年4月19日（金）24:00

●投稿申込方法

所属、氏名、論文タイトルを、電子メールにより、下記学会誌査読担当宛に送付すること。

論文タイトルはどの分野の査読者を必要とするかがわかる程度の仮のもので構いません。

論文タイトルだけでは内容がどの分野に該当するか分かりにくい場合は、1行から数行程度の内容説明を追加してください。

●原稿提出締切：2019年5月7日（火）24:00

投稿された論文等は、「学会誌投稿規則」（本学会ウェブページに掲載）にのっとり、公正な査読を経たうえで採否を決定いたします。内容が本学会の目的にそぐわない場合、その他学術論文もしくは研究ノートとしての水準に達していないと判断されるときには、採択されない場合があります。また、査読の過程で要検討との指摘がなされ、原稿に修正をお願いすることがあります。

なお、論文として投稿されたものについて、査読の結果、学術的価値は認められても、独創性、新規性等の点に問題があるとされる場合には、投稿者の同意を得て、研究ノート等として採録される場合があります。

\*本文や参考文献欄内では、「拙稿●●●●を参照」というように執筆者が推測できるような記述はご遠慮ください。記載されている原稿は、修正を依頼することがあります。

●原稿提出方法：原稿を、電子メールにより、本文書末尾の学会誌査読担当宛に送付すること。形式は、「学会誌投稿規則」第11条を参照（PDFファイル形式の投稿は受理しない）。特にMicrosoft Wordファイル形式を用いて提出する場合には、「プロパティ」欄に投稿者の氏名等の個人情報が残らないようにしてください。「プロパティ」の確認・個人情報の削除については、たとえば以下のウェブページを参考にしてください。

- Tech TIPS：Office 2010で社外には出したくないプロパティ情報などを削除する - @IT  
<http://www.atmarkit.co.jp/ait/articles/1110/07/news130.html>
- プライバシーを保護する-Microsoft Office Support  
<https://support.office.com/ja-jp/article/%E3%83%97%E3%83%A9%E3%82%A4%E3%83%90%E3%82%B7%E3%83%BC%E3%82%92%E4%BF%9D%E8%AD%B7%E3%81%99%E3%82%8B-252a47ec-1b31-4fd0-8450-e66d6c2de950#office>

●原稿執筆要領：「学会誌投稿規則」を参照。

その際、下記を遵守してください。

原稿の 1 頁目に次の事項を記載してください。

- 日本語及び英語による表題
- 日本語及び英語による執筆者名及び電子メールアドレス
- 執筆者の所属または職業

原稿の 2 頁目以降に次の事項を記載してください。

- 日本語及び英語による表題
- 日本語及び英語による要旨（日本語 400 字以内・英語 800 字以内）及びキーワード（適当数）
- 本文
- 参考文献または引用

\*2 頁目以降には執筆者名や電子メールアドレスを記載しないでください。また、本文や参考文献欄内では、「拙稿●●●●を参照」というように執筆者が推測できるような記述はご遠慮ください。記載されている原稿は、修正を依頼することがあります。

なお、論文については、字数は 10,000～15,000 字程度とします。

\*ちなみに、「学会誌投稿規則」に定められている本学会ウェブページに掲載する‘ディスカッションペーパー’として投稿されるものについては、上記査読の手続きはとりません（形

式面の修正をお願いすることはあります)。一方、査読のプロセスで当該原稿が興味深いテーマと論理を含んでいるものの、あまりにも流動的な状況に支配されているような場合であって、査読者からディスカッションペーパーとしての採録を提案された場合等には、投稿者の同意を得て、ディスカッションペーパーとすることがあり得ます。

●投稿論文等の著作権については、「学会員の著作物の権利処理に関する規則」(本学会ウェブページに掲載)をごらんください。

☆不明な点、確認したい事柄などがございましたら、下記担当までご連絡ください。

※学会誌査読担当宛

e-mail: law-rev (アットマーク) in-law.jp ← (アットマーク) には@記号を入れて下さい。